

単独通所事業 **あゆみ** 令和8年（2026年）度 利用児募集要項

単独通所事業「あゆみ」は、子どもの育ちにあった小さな集団での遊びや生活を通して、気持ちが通い合う関係の土台づくりや自信や意欲など、子どもの持つ力が發揮され、生活する力をつけていくなど、一人ひとりの子どもにあった育ちを支援します。



お子さまが、もっている力を發揮しやすくなるように・・・

環境やかかわり方を検討し、ご家庭での子育てに取り入れるための工夫を、保護者とともに探していきます

1. 対象

豊中市内に在住し、児童発達支援を受けるための通所受給者証をお持ちの
令和2年（2020年）年4月2日～令和5年（2023年）4月1日生まれのお子さま

2. 利用時間

平日 月曜日から金曜日の 10:00～14:00（土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は休み）

- ・送迎バスがあります（別途、市の事業委託としての実施）。なお、お住まいの地域によっては、自力通所をお願いすることもありますのでご了承ください。
- ・給食があります（別途、市の事業委託としての実施）。また、年に数回、弁当日を設ける予定です。
- ・新しく利用される方は、療育開始後約2週間は週5日の親子通所となります（お子さまの様子によって親子通所の期間を短縮または延長することもあります。契約面談時にご相談させていただきます）。
- ・毎月2回程度、保護者に療育参加していただく“親子通所日”や“親子行事”を予定しています。
- ・保護者向けの研修会や個別面談等のために来所していただく日もあります。

3. 利用料

児童発達支援利用については、国が定める幼児教育・保育の費用の無償化の実施に伴い、就学前の児童の発達支援に係る費用は無償化（無料）となります。

- ・他の児童発達支援事業所をご利用の方は、同日のサービス利用はできませんので、ご了承ください。
- ・給食費は別途徴収させていただきます。

4. 利用申し込み方法

QRコードを読み取り、申込フォームからお申込みください。

お申し込みを確認しましたら、担当者よりお電話させていただきます。

（URL：<https://forms.gle/Xgd8D95iPrdLk7XV9>）

※令和8年4月1日からの利用をご希望の方は、

令和8年1月23日(金)までにお申込みください。

※申込前に見学をされていない方は、事前のご見学をおすすめいたします。

お問い合わせ：豊中市立児童発達支援センター通所部門 担当：岩城・米倉

【TEL】06-6676-7890 【住所】〒561-0854 豊中市稻津町1-1-20 1階